

■第41期 活動方針

1. はじめに

政府が掲げる「改革・規制緩和」のもと、企業活動は少しずつ回復傾向も見え始めてはいるものの、国民生活全般においては実感が伴われていないのが実情である。現在社会の課題としては、少子高齢化、高度情報化社会の到来、公的財政の逼迫、資源エネルギーの高騰、中国経済の過熱をはじめとする国際経済からの影響等が挙げられ、このような時代の中で、労働組合にとっては会社法体系の変化、労働法制の動向、増税と社会保障費削減等が直接的な問題となってきた。

社会や経済の動きに対して、労働環境の状況については、1990年代後半から2000年代初頭における経済の長期低迷期にリストラが横行し、労働条件の切り下げとともに、雇用状況も悪化した。「成果主義」による選別処遇を導入する会社が増えると同時に、非正規雇用も増え「格差社会」というキーワードが取り上げられるようになった。その後、景気が好転し持続的拡大が続き、有効求人倍率が回復するなど、雇用の改善が見られるようにはなったが、社会の歪はいろいろなところに表れている。

企業活動に関しては、様々なステークホルダー（株主、顧客、取引先、地域社会、従業員など）との良好な関係構築や、コンプライアンス（法令遵守）、CSR（社会的責任）の管理が一層重要性を増している。

賃金面を見ると、団塊世代の大量退職期を迎え、「人材確保」が企業競争の重要ポイントになってきていることから、初任給引き上げの動きが見られ、また、近年の好調な企業業績を反映した一時金水準の回復やベースアップも見受けられる。

40期のCEU活動の中でも、このような社会、経済、労働環境の変化に伴う課題が多く取り扱われた。41期も様々な情勢の変化を理解した上で、引き続き「ギブアンドテイクの精神」「人が資産のエンジニアリング産業」というキーワードを基本に、

①「エンジ業界に従事する人のつながりと活きた情報交換の場」

（コミュニケーションの充実）

②「アウトプットを意識した有意義な活動の推進」

となるよう理事会、分科会のより一層の発展はもちろんのこと、専門部活動の活性化を通じて、将来のCEU活動につながっていくような活動にも取り組んでいく。

2. 理事会・役員会

2.1 理事会

CEU加盟労組の代表者により構成されている理事会は、CEU方針の決議機関として、大会で承認された活動方針をもとに、各取組み・活動の具体的な内容を審議・決定する場である。

開催は毎月1回を基本として、その他必要に応じて適宜開催する。

活動の活性化を図るための方策として、今期も理事会運営に関しては、理事会開催労組が、開催案内や議事録の作成など積極的に関与していく方針とする。

また、CEU 結成 40 周年を迎え、今期は記念行事または記念品等の立案を行う。

2.2 役員会

役員会は、CEUの各活動方針の原案作成及び推進などを行う執行機関として、各専門部の活動計画やスケジュールを確認・討議する。

具体的には、定期大会後速やかに役員会を開催し、大会で承認された活動計画を基に、活動スケジュールや各専門部の活動計画などを討議する。

また、先期同様賃金検討会や予算検討会など、個別役員会も適宜開催することとする。

3. 専門部活動

3.1 広報部

広報誌「CEUネットワーク」とCEUホームページを通じて、広く組合員にCEUの活動をアピールしていく。

(1) 広報誌「CEUネットワーク」の発行

発行にあたっては、タイムリーな情報発信を心掛ける。基本として期中4回の発行とし、活動中にタイムリーな発行が必要な場合は適時発行を行うこととする。

また、発行方法については今期より印刷紙による配布を止め、データファイルによる配布を行う。

(2) CEUホームページの改善

近年のホームページ閲覧数が極めて少ない状況のため、今期はより多くの加盟労組組合員に閲覧して貰うための検討を行う。より有効な広報活動を目指し、理事会にて検討を行う。

3.2 調査部

個別調査依頼はより積極的な活用を図り、調査依頼がない場合には世間動向をテーマに議論するなど、毎月の理事会での報告の頻度を上げる。また、調査依頼は分科会テーマとの連動も視野に入れて実施する。回答の取り纏めと理事会での報告が完了した時点で広報部と連携し、タイムリーに随時、CEUホームページに更新する。

「労働諸条件一覧」は更新を継続する。これらの資料はボリュームが多いが、使いやすくなるように項目の追加・削除の検討を行う。

「労組別取組項目一覧」は、40期より定期大会時に配布される各労組の紹介資料にて代替す

ることとなったため、必要がない限りは発行しない。

3.3 賃金部

「賃金のしくみ&モデル賃金」は加盟労組が基礎データとして活用できる、改訂、発行を行う。

「賃金交渉基本方針」は、賃金交渉時期にさきがけ加盟労組の賃金データ情報を収集し、「賃金改善」要求の方法、付帯要求の多様化等、近年の傾向を踏まえながら検討し、発行を行う。

「賃金交渉要求・交渉状況一覧表」は、賃金交渉時期に加盟労組の要求内容及び交渉状況を調査し、逐次更新、定期的に報告を行う。

加盟労組の交渉結果については、公表用データとして集約した後、CEUネットワーク及びホームページに掲載して組合員に伝達する。

3.4 文化体育部

先期の文化体育行事は開催の結果、実りあるものとなった。今期もCEU全体の運営を考慮すると、検討・工夫し効果的な行事を開催する必要があると考える。

(1) 文化体育行事

理事会にて文化体育行事の意義を明確にした上、開催にあたっては、限られた予算内でテーマを持って有意義な行事となるように企画し実行する。

(2) クラブ交流

文化体育行事同様に、CEUがクラブ交流を支援する位置付けを明確にした上で、より積極的に交流・親睦を深めることができるよう、効果的な運営・広報方法について検討する。

4. 分科会

加盟労組間の労使における取り組みの違いが、昨今では少しずつ見えてきている。賞与を例にとると、従来の方式から業績連動型への移行という形で表れている。しかしながら、これら新しい流れは、その企業独特というよりは、むしろ社会の変化を表しているとも言える。CEUにおける分科会を通じて見えてくることは、新しい制度を取り入れた会社があれば、将来の労働条件の変化について知るチャンスになるとも言えることである。また、従来の一般的な労使条件であっても、その運用面で有効に機能している場合と、そうでない場合などもあり、そのような違いを知ることは、各労組における代表をする立場の役員にとって見識を広げる場となるであろう。

このように、いろいろな面で役員としての視野を広げることができる活動にしていくことが重要な目的である。そのためにも、常日頃より、各労組における課題や、社会的な問題に対して意識しておくことが重要である。特に、法改正などの動向に左右されるもの、労働環境に関わる事項、労働組合の将来像やあり方等最新かつ関心の高いテーマに対して活発なディスカッションを行うことで、分科会への参加意欲の高揚とさらなる活性化を目指していく。

40期では拡大分科会にて、理事以外の各労組役員を参加対象にしたグループディスカッションを実施した。このような取り組みは今後も継続するとともに、グループディスカッションの手法等についてもノウハウを蓄積し、加盟労組における充実した交流の場となるよう努めていく。

5. 渉外活動

CEUへの加入を検討している労組への対応を必要に応じて行う。他団体から情報交換・交流の要請があった場合は適時対応する。